

令和8年度 防寒着の着用について

1 着用可能期間

秋口頃～春先頃まで※体温調整などで期間外に着用を希望する場合は担任に相談願います。

2 防寒着・防寒具について

① 制服の上に着る防寒着について（校舎内の着用は不可）。

- ・ 型はウィンドブレーカー、ハーフコートとする。
- ・ 色は黒、紺、白、グレーなどとする。
- ・ ワンポイントのロゴ（メーカー名）のみとし小さいものとする。
- ・ 部活動の活動着として購入した防寒着は可とする（部活動顧問の了解のもと）。

※ セーラー服のみカーディガンの着用は可（校舎内でも着用可）。色は黒、紺で無地とする。ボタンは生地と同色とする。また、名札はカーディガンに付ける。

② 制服の下に着る防寒着について

【従来型詰襟学生服（の下にポロシャツもしくはカッターシャツを着たうえで）】

- ・ 体操ジャージ、セーター（黒・紺）、カーディガン（黒・紺、無地、ボタンは生地と同色）などを着用可。

【従来型セーラー服】

- ・ 構造上、下に体操ジャージなどを着こむことは難しいため、2①※のとおり、セーラー服の上にカーディガンの着用可。

【ブレザー（の下にポロシャツもしくはカッターシャツを着たうえで）】

→以下のとおりだが、今後、【生徒の現状や意見】・【本校職員の指導方針】・【学生服メーカーからの助言】などをもとに定期的に見直しを行う。

- ・ Vネックタイプで、できるだけブレザーからはみ出さないものとする。色は黒、紺とする。
- ・ カーディガン（黒・紺、無地、ボタンは生地と同色）は着用可。
- ・ 着こなしの観点より、体操ジャージは原則不可。

③ 防寒具について※以下の防寒具の使用を可とする。

- ・ 手袋、ネックウォーマー（マフラー・スヌードは不可）
- ・ タイツは黒色もしくはベージュであれば可。タイツ着用の際も必ず靴下を履く。
- ・ カイロ（使い捨てカイロ等は、授業中は手にしない、人前では出さない、必ず家庭に持ち帰る。）

④ その他の着こなしについて※冬服（従来型詰襟学生服・ブレザー）着用の際

- ・ カッターシャツもしくはポロシャツの裾はズボンもしくはスカートに入れる。

3 制服の移行期間について

→年間を通じて規定はなし